

令和5年度

第1回 人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会

地域包括ケア推進課

第5章 各人権課題に対する施策の方向性 第4項 高齢者
13 ページ No.87 総合相談支援

【質問事項】

1. 高齢で障害者の方について、冬の雪かき、夏の庭木の消毒や草むしりを依頼する先はどこか？
2. 昨年度実績及び今年度事業計画について、事業所と費用の内訳を教えて欲しい。

【担当課からの回答】

1. 高齢者の包括的な相談窓口として、地域包括支援センターが相談をお受けする内容の一部に、雪かき・草とり等の依頼に関するご相談もあります。
雪かきや草とり等の生活支援については、介護保険や障害福祉サービス等の公的サービスでは対応できない内容であるため、各地区の社会資源に応じて対応できるサービスを紹介しています。
各地区によって紹介先は様々ですが、生活支援を生業とする民間事業者や、シルバー人材センター、長野市社会福祉協議会の地域たすけあい事業（一部地域）、NPO、住民同士の支えあいによる支援団体・互助組織などが、雪かきや草とり等の依頼に対応していただいています。
なお、庭木の消毒については、住民やボランティアが対応した事例を把握しておりません。
2. 事業所は現在市内 20 か所に設置されており、直営の中部地域包括支援センターの他、委託事業所として介護施設や病院内に設置されています。
費用の内訳としては、主に地域包括支援センターの職員の人件費となっております。